

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。  
なお、本件は、入札前に入札参加者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の対象調達である。

平成28年12月15日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 廣瀬 博

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 13

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 14

(2) 借入件名及び数量

「平成28年度グループウェアシステム機器等調達」

サーバ等 一式

(3) 借入案件の仕様等

仕様書による。

(4) 借入期間

平成29年8月1日から平成33年7月31日まで

(5) 借入場所

仕様書による。

(6) 入札方法

①総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

②入札金額については、借入期間の賃貸借料（総価）とし、借入物品のほか、納入に関する一切の費用を含めた額とすること。

③落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書類の受領期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

- (1) 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成23年度以降に、仮想化環境を構築したサーバの納入実績があることを証明した者であること。
- (3) 当該借入物品に関し、保守体制が整備されていることを証明した者であること。

なお、保守体制とは、以下の①から④のとおり。

① 保守窓口

保守対応依頼を一括して受付が可能のこと。

② 保守窓口連絡手段

電話及び電子メール

③ 保守窓口受付時間

9時00分から17時25分（土日祝日を含む）

④ 技術者の派遣

I 保守窓口受付時間に連絡した場合、発注者が保守窓口へ連絡を行った時点から4時間以内に派遣するものとする。

II 保守窓口受付時間後から日付変更前に電子メールにより連絡した場合、発注者が保守窓口へ連絡を行った翌日の9時00分に受付したものとし、その時点から4時間以内に派遣するものとする。

III 日付変更後から保守窓口受付時間前に電子メールにより連絡した場合、発注者が保守窓口へ連絡を行った当日の9時00分に受付したものとし、その時点から4時間以内に派遣するものとする。

- (4) 審査基準日から落札者決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。

### 3 入札に必要な書類の提出場所等

- (1) 競争参加資格確認申請書類・入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100-8979 東京都千代田区霞が関3丁目

3番2号 東日本高速道路株式会社

総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

岩井 哲也 電話03-3506-0212

- (2) 入札説明書等（仕様書を含む）の交付方法

①交付期間 平成28年12月15日から平成29年1月20日までとする。

②交付方法 東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。

([http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/))

- (3) 競争参加資格確認申請書類の提出方法及び受領期限

①提出方法 書留郵便（親展）又は信書便により提出すること

②受領期限 平成29年1月20日 16時

- (4) 入札に必要な書類の提出方法及び受領期限

①提出方法 書留郵便（親展）又は信書便により提出すること

②受領期限 平成29年3月14日 16時

### 5 開札の日時及び場所

①日時 平成29年3月15日 14時

②場所 東日本高速道路株式会社 本社  
入札室

### 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した調達を履行できることを証明する書類を競争参

加資格確認申請書類の受領期限までに、入札書及び単価表を入札に必要な書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。

- (7) 入札前価格交渉の有無 有

- (8) 手続きにおける交渉の有無 無

- (9) 入札に関する一般的な質問については『よくあるご質問

(<http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>)』を参照のこと。

- (10) その他 詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Hirose, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited

(2) Classifications of the products to be procured : 14

(3) Nature and quantity of the products to be leased: The procurement of hardware and software for groupware system, FY 2016, a set of hardware and software and their maintenance

(4) Lease period: From 1 August, 2017 to 31 July, 2021

(5) Delivery place: As shown in the specifications

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the

following items at the time of the examination date, with the examination date set as the due date of receipt of the documents required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender.

① The supplier does not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulations concerning contract procedures (Regulation No. 16 of 2005).

② prove that the supplier has experience in business of setting up virtual servers in the last 5 fiscal years

③ prove that the supplier has maintenance system for the procured hardware and software. Under the system, the supplier must provide a contact point opening from 9:00 to 17:25 of calendar days and start maintenance at the site where the hardware is located within 4 hours after the contact.

(7) Deadline for tender: 4:00 P.M. 20 January 2017

(8) Contact point for the notice: Tetsuya Iwai, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company 3-3-2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8979 Japan.  
Tel. 03-3506-0212